

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の令和3年度の確保方策の実施状況等

別紙 2

【評価の凡例】

◎:確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業

○:確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業

△:確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業

No.	事業名	事業概要	所管課	確保方策 (供給体制)		利用実績 【R4.3月末時点】	評価		【参考】 令和3年度の利用見込み (量の見込み)
				計画値	実施状況		凡例	今後の方向性	
1	幼児期の学校教育・保育 (1号認定)	年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現に向け、本市の全市的な需要計画として教育・保育施設の整備等による供給体制を確保するもの	子ども部 保育課	10,241人分	9,141人分	6,085人	○	・計画値は下回ったものの、利用実績を十分に満たす確保方策を実施しており、需要に適切に対応した。 ・引き続き、現行の確保方策を維持することにより、安定的な供給体制を構築していく。	7,703人
2	幼児期の学校教育・保育 (2号認定)			5,901人分 (うち302人分は弾力化)	6,459人分 (うち784人分は弾力化活用)	6,481人	○	・計画値以上の「利用定員の弾力化」を活用し、計画に掲げる確保方策の構築に取り組んだものの、一部の事業では利用実績を満たすことができなかった。 ・引き続き、計画に基づき、保育所等の施設整備等を着実に進めていくほか、「利用定員の弾力化」のさらなる活用を図ることにより、年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を目指していく。 ※教育・保育施設の新規整備等により令和4年度までに2号認定で309人分、3号認定(0~2歳)で345人分の確保方策を達成する見込み	5,805人
3	幼児期の学校教育・保育 (3号認定 0歳)			2,128人分 (うち787人分は弾力化)	2,062人分 (うち787人分は弾力化活用)	2,050人	○		2,128人
4	幼児期の学校教育・保育 (3号認定 1,2歳)			4,323人分 (うち383人分は弾力化)	4,257人分 (うち407人分は弾力化活用)	4,449人	△		4,323人
5	妊婦に対する健康診査	妊娠の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中適宜、必要に応じた医学的検査を実施する事業	子ども部 子ども家庭課	【実施場所】 全国の医療機関 (病院、診療所、助産院) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	計画の確保方策どおり	・健康診査を受けた人数 3,558人 ・健康診査の実施回数 44,846回	◎		・計画どおりの確保方策を構築できており、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊婦の健康管理を適正に行ったほか、令和3年度より多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう、制度改正を行った。 ・今後とも、制度の十分な周知を行い受診率の向上に努めながら、健康診査を実施していく。
6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	子ども部 子ども家庭課	【実施体制】 専門職27人 (助産師、看護師、保健師) 【実施機関】 市直営	【実施体制】 専門職25人 (助産師、看護師、保健師) 【実施機関】 市直営	全戸訪問を実施 (利用者数3,559人)	○	・計画をやや下回る確保方策となっているが、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るための全戸訪問による面接は実施できている。 ・県主体の事業である「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」を効果的に活用するとともに、面接率の向上や訪問指導員の確保及び質の向上に取り組みながら、引き続き全戸訪問による面接を実施していく。	全戸訪問を予定 (利用者数4,089人)
7	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言や育児・家事援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	子ども部 子ども家庭課 子ども家庭支援室	【実施体制】 専門的相談支援員1人、 育児・家事支援1人 【実施機関】 市 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉 連合会	計画の確保方策どおり	訪問事業の実施件数 221件	◎	・確保方策については、計画どおりの体制を構築できている。 ・利用実績については、子育て世帯包括支援センターの保健師や子ども家庭支援室の相談員による継続的な相談支援により、支援が必要な家庭が当該事業を利用することなく、適切な養育環境を確保することができたため、見込みを下回った。 ・今後とも、計画に基づき、適正に事業を実施していく。	訪問事業の実施件数 394件 ※少ないほうが望ましい
8	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業	子ども部 保育課 教育委員会 事務局 生涯学習課	・施設数 子育てサロン 12施設 子どもの家 56か所 ・延べ利用人数 58,210人/月	計画の確保方策どおり	延べ利用人数 4,591人/月	◎	・確保方策については、計画どおりの体制を構築できている。 ・利用実績について、子育てサロンにおいて新型コロナウイルス感染症拡大防止のために予約制度を設けたことや、子どもの家において本県に緊急事態宣言が発出された期間、施設を閉鎖したことに伴い想定していた利用人数を下回った。 ・今後とも、利用者のニーズ等を踏まえながら、計画に基づき適正に事業を実施していく。	延べ利用人数 13,034人/月
9	利用者支援事業 (専門職員による子育て相談)	子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に実施する事業	子ども部 保育課	子育てサロン 12施設 (公立7施設、民間5施設)	計画の確保方策どおり	子育てサロン 12施設 (公立7施設、民間5施設)	◎	・計画どおりの確保方策を構築できており、利用者に対して教育・保育施設への入所に関する説明や子育てに関する情報提供などを行っている。 ・今後とも、官民が一体となって適正に事業を実施していく。	子育てサロン 12施設 (公立7施設、民間5施設)

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の令和3年度の確保方策の実施状況等

別紙 2

【評価の凡例】

◎：確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業

○：確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業

△：確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業

No.	事業名	事業概要	所管課	確保方策 (供給体制)		利用実績 〔R4.3月末時点〕	評価		【参考】 令和3年度の利用見込み (量の見込み)
				計画値	実施状況		凡例	今後の方向性	
10	一時預かり事業 (幼稚園型)	教育標準時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業	子ども部 保育課	利用可能人数 430,000人分	計画の確保方策どおり	延べ利用人数 204,213人	◎	・施設型給付の幼稚園等の増加に伴い、当該事業に取り組む事業者が増えていることなどから、計画の確保方策を構築できており、幼稚園などに通う幼児等の一時預かり事業は着実に実施されている。 ・引き続き、民間事業者と協力しながら、適正な事業実施に努めていく。	延べ利用人数 300,973人
11	一時預かり事業 (一般型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所のほか、認定こども園等の場所にて一時的に保育を行う事業 ※ファミリーサポートセンター未就学児分を含む	子ども部 子ども未来課 子ども部 保育課	利用可能人数 69,362人分	計画の確保方策どおり	延べ利用人数 39,764人	◎	・新たに緊急一時預かりなどに取り組む事業者が増加していることなどから、計画の確保方策を構築できており、保育所や小規模保育事業所等における乳幼児の一時預かり事業は着実に実施されている。 ・今後とも、予約状況に応じた適切な人員体制の確保に努めながら、官民が一体となって事業に取り組んでいく。 ・また、ファミリーサポートセンターについては、希望者は全員、希望に沿った利用が可能となるよう、協力会員の確保を着実に進めてきたところであり、今後とも、協力会員の質の維持・向上を図るとともに、現在の取組を継続し、需要に見合う供給体制が確保できるよう、数の確保に努めていく。	延べ利用人数 44,890人
12	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互の活動に関する連絡・調整等を行う事業	子ども部 子ども未来課	利用可能人数 10,888人分	計画の確保方策どおり	・小学1～3年生の利用人数 5,000人 ・小学4～6年生の利用人数 4,338人 ・合計 9,338人	◎	・希望者は全員、希望に沿った利用が可能となるよう、協力会員の確保を着実に進めてきたところであり、計画どおりの確保方策を構築できている。 ・今後とも、協力会員の質の維持・向上を図るとともに、現在の取組を継続し、需要に見合う供給体制が確保できるよう、数の確保に努めていく。	・小学1～3年生の利用人数 7,090人 ・小学4～6年生の利用人数 3,798人 ・合計 10,888人
13	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、概ね7日/月を限度に、児童を児童福祉施設で預かり、保護者の負担軽減を図るため、昼夜を通して保護者に代わって養育を行う事業	子ども部 子ども家庭課	宇都宮乳児院：252日 児童養護施設：186日 ファミリーホーム：22日	宇都宮乳児院：252日 児童養護施設：493日 (うち307日は弾力的活用) ファミリーホーム：22日	利用日数 延べ612日	◎	・関係機関において当該事業が認知され、支援が必要な家庭に広く周知することができたため、利用実績が増加した。これに対し、受け入れ先となる児童養護施設や乳児院において弾力的な運用により、受け入れ枠が拡充されたため、計画以上の供給体制を確保し、ニーズに対応することができている。 ・今後とも、ニーズを踏まえた確保方策の構築に努めながら、適正に事業を実施していく。	利用日数 延べ460日 ※少ないほうが望ましい
14	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、保育所や認定こども園等において保育を実施する事業	子ども部 保育課	利用可能人数 5,457人分	計画の確保方策どおり	延べ利用人数 5,078人	◎	・当事業については、利用者が利用したい時に利用できることが望ましいことから、計画を上回る利用実績に対しても適切に対応し、計画及び利用実績を踏まえた確保方策を提供することができている。 ・過年度の利用実績を十分に加味しながら、今後とも、利用者ニーズに適切に対応できる体制を構築し、事業に取り組んでいく。	延べ利用人数 4,721人
15	病児保育事業	保育を必要とする病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業	子ども部 保育課	利用可能人数 6,855人分	計画の確保方策どおり	延べ利用人数 2,500人	◎	・病院等の協力を得ることにより、計画どおりの確保方策を構築することができている。 ・今後とも、病院等の関係機関と連携し、適正に事業を実施していく。	延べ利用人数 4,822人 ※少ないほうが望ましい
16	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業	教育委員会 事務局 生涯学習課	利用可能人数 9,038人分	8,671人分	利用人数 6,731人	○	・計画値は下回ったものの、利用実績を十分に満たす確保方策を実施しており、需要に適切に対応できている。 ・今後とも、利用者ニーズの把握に努め、適正な事業実施に努めていく。	利用人数 7,135人
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得世帯の子どもが教育・保育の提供を受ける際に教材費や副食費に係る費用の一部を補助する事業	子ども部 保育課	利用見込人数 17,445人	計画の確保方策どおり	利用人数 5,646人	◎	・確保方策については、計画どおりの体制を構築できており、要件を満たす利用希望者に対して補助を実施できている。 ・引き続き、国の運用に準じて適正に事業を実施していく。	利用見込人数 17,445人
18	休日保育	仕事や病気等のために休日、家庭で保育ができない場合に保育を実施するもの	子ども部 保育課	30人/日 (民間2施設)	計画の確保方策どおり	17人/日	◎	・確保方策については、計画どおりの体制を構築できている。 ・今後とも、民間の保育施設と連携を図りながら、適切に事業を実施していく。	28人/日